

○議長 赤嶺奈津江さん これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

開議（午前10時00分）

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって4番 西銘多紀子議員、5番 伊佐園恵議員を指名します。

日程第2. 一般質問

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第2. 一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。6番 大城雅史議員。

[大城雅史議員 登壇]

○6番 大城雅史君 皆様、おはようございます。一般質問の前に一言申し上げます。見た目はベテラン、新人議員の大城雅史です。先週土曜日、日曜日におきまして、南風原町のイベントが開催されましたので、感想を申し上げます。12月10日土曜日、美ら島環境美化町内一斉清掃では、執行部の皆様、ご対応ありがとうございました。ごみ拾いを行った際に、黄金森周辺の農家の方より、お礼の言葉をいただきました。というのも、自動販売機がある場所ですね、そちらのほうにごみがたまっておりまして、それを拾っていらっしゃらね、数名で拾っていらっしゃたら、農家の方が参りまして、ご対応ありがとうございます、引き続きよろしくお願いいたしますというお言葉がございました。次に12月11日、南風原町教育の日では、教育長をはじめ、皆様のご参加の下、観覧させていただきました。私のほうは津嘉山幼稚園、津嘉山小学校、南星中を訪問し、園児、児童、生徒の学習の様子を拝見いたしました。幼稚園にはですね、元気いっぱいな様子が伝わってきて、楽しく学んでいる様子がうかがえました。小学校では、2年生が器用にパソコンを使用し、5年生のクラスにおいては、自らゲームをつくって、私と対戦しましたが、数秒で負けてしまいました。南星中学校では、学習したことをオンラインにて発表しており、GIGAスクール構想がますます進んでおり、子どもたちの学びのスピードはすごいと感じております。ま

た、12月11日、南風原の村遊びが国立沖縄劇場にて開催され、南風原町内の伝統を各字、楽しく面白く観戦することができました。その中で、照屋の舞方棒では、大城重太議員も頑張っており、同じ議員として誇りに思いました。今回、各種イベントに参加させていただき、我が町、南風原町を誇りに思うとともに、今後とも住みやすいまちづくりを、赤嶺町長をはじめ、各執行部の皆様と一緒に頑張っていこうと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。ありがとうございます。それでは一般質問に入らせていただきます。

大問1. 放置車両の状況について問う。(1) 別紙津嘉山牛舎近くの町道274号線に放置車両が数台ある。現状を確認し、対処できないか。

大問2. 南風原町体育館建設について問う。(1) 南風原町体育館の完成はいつごろか。(2) 体育館駐車場の整備についてどう考えるか。(3) 体育館完成時の周辺の道路整備はどうなるか。以上、よろしくお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 おはようございます。それでは一般質問にお答えをいたします。まず質問事項1点目でございます。軽自動車の放置車両を確認しております。今後、注意喚起の貼り紙や定期的なパトロールを実施しながら、所有者情報の調査照会を行い、撤去に向けて取り組んでまいります。

質問事項の2の南風原町体育館建設についてですが(1)、(2)、(3)は関連ですので、一括して答弁をいたします。現在、黄金森公園設計等策定委員会にて、体育館及び駐車場の規模等策定中で、令和5年度に民間活用等の導入可能性調査検討を予定しており、今後、完成時期及び駐車場について決定してまいります。その後に道路計画を行ってまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 それでは、答弁いただきましたので、それに対してご質問させていただきたいと思っております。現状、軽自動車は何年も前から放置されている形跡が見られます。今後、所有者の情報の調査照会を行い、撤去に向け取り組んでまいりますとのことですので、引き続きよろしくお願いいたします。

それとは別に、放置車両周辺にごみの不法投棄もあり、立て看板等ありますが、見えづらい状況になっております。そちらも含めて対処をお願いいたします。ご答弁よろしくお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。現在、この道路については町道でございますので、

関係機関と連携してですね、看板等の貼り替え等が可能かどうかというのを検討して、道路敷地内で可能なところについて、再度立て看板の設置ができるよう取り組んでまいります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 住民環境課長。

○住民環境課長 金城直子さん お答えします。当該場所付近には、古い看板を設置しております。この辺も含めて新しいものに取り替えを検討していきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 新たな設置ということで、どうもありがとうございます。ただ実際には、今、ちょっと看板自体が低くて見えづらい状況でございますので、工夫していただいて、見えやすいような形で設置をお願いするとともに、今後この周辺のごみの撤去も含めてご対応をお願いいたします。

続きにですね、実はこの放置車両があるんですが、放置車両内に猫を飼っている形跡が見られます。動物愛護法の観点からも、対処をお願いできるかどうかの確認もお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 住民環境課長。

○住民環境課長 金城直子さん お答えします。雅史議員がおっしゃるとおり、現在3台、軽自動車の中に数匹の猫が飼われております。また付近には、野良猫と思われる猫もいるのを確認しております。今後は、世話をしている方に連絡を取って、猫の適正な飼養指導に向けて取り組んで、またその後の協議に向けて対応していきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 金城課長、どうもご答弁ありがとうございます。実際、せんだつても大東島のほうで、動物愛護法の観点から、38匹猫を飼っていたということで刑事事件になっている部分もありますので、その点も含めまして、引き続きご対応をお願いいたします。それでは、大問1については終わります。

続きまして、大問2. 南風原町体育館建設についてお伺いいたします。現在、令和5年度に民間活用の導入とありますが、その部分に関しましては、PFI、民間資金を活用した施設整備と公共サービスの活用などの手法は考えておりますでしょうか。お願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 桃原 健君 お答えいたします。次年度はですね、民間活用の導入調査、PFI、PPP/PFI、いろいろな手法でできるのか、それで行けるのかという可能性調査を行ってまいりたいと思っております。

おります。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 ありがとうございます。こういった対応をしていただくことによって、より有効な土地利用、施設建設ができると思いますので、引き続きよろしく願いいたします。それに伴いまして、せんだつて勇太議員がおっしゃっておいりましたのが、幼稚園など運動会を行っていますが、雨天で2回ほど延期になったということがあります。体育館建設におきましては、そういった有効性の活用も含めまして、幼稚園、保育園との連携を取りながら、各種運動会の対応もできればと思っております。

次に、体育館駐車場の整備についても、ちょっとどういう考えがあるかと、一言だけお答え願えますでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 桃原 健君 お答えいたします。実際、現在自体、陸上競技場、町の陸上競技大会を開く場合でも、周りに道に駐車されている現状があります。今回、こういう体育館とかつくった場合、またイベント開催時とか、余計駐車場が狭くなる可能性がありますので、その辺も含めて検討してまいりたいと思っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 桃原課長、ありがとうございます。このあたりを含めて、導入方法はいろいろあると思いますので、土地の有効活用を含めましてですね、げた履きにしたり、周辺と関係も持ちながら進めていただければと思います。

あともう1点、体育館完成時の周辺道路、道路の有効性も踏まえた渋滞しにくい、そういった部分の対応も考えておりますでしょうか。確認をお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 桃原 健君 現在、体育館の位置、規模等を検討しておりまして、それに伴う駐車場入り口とか、入り口の考え方とかですね、その辺もいろいろ検討してまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 ありがとうございます。せんだつて、ちょっと余談ではありますが、清掃している際に、黄金森周辺を回っております、農家の方も多い中で、道の整備も大変だと思いますが、そのあたりも含めて、引き続きご対応いただければと思いますので、よろしく願いいたします。それでは私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前10時10分）

再開（午前10時12分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。13番 照屋仁士議員。

〔照屋仁士議員 登壇〕

○13番 照屋仁士君 おはようございます。それではですね、再度、一般質問2番手に行きたいと思っております。さて、今回は9月の改選後、2回目の一般質問になります。前回の質問では、私のキャッチフレーズである「まちもくらしも上向きに」からまちづくりを上向きにする公約、政策定義について伺いました。今回は、続いて、それぞれの暮らしを上向きにする施策について伺います。一問一答で行いますので、よろしく願いいたします。

大問1. 子育て全力応援を！南風原町に暮らす人々の真ん中には子どもたちの笑顔があってほしいと思っています。子育て家庭はもちろん、地域においても子どもたちの未来を支えることは、私たち大人や、そして政治の責務だと考えます。暮らしの上向きを実感する、そのためには、南風原町に住む全ての子どもたちの生き生きとした笑顔をいろんな場面で感じる必要があります。そのためにも、私は、子育て全力応援、その観点で質問させていただきます。(1)全ての子ども達が、保育、医療、家庭環境の充実を実感できるよう取り組むべきと考えるがどうか。(2)学校現場が望む環境づくりへ取り組むべきと考えるがどうか。お答えください。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項1(1)についてお答えいたします。本町がこれまで行ってきたように、引き続き、しっかりと取り組んでまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 質問要旨(2)についてです。学校現場にとって必要な教育環境を提供できるよう、引き続き取り組んでまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 それでは(1)ですけれども、今回の一般質問では、総体的な質問と、また行政の現状についても確認をしていきたいと思っております。その中でこの(1)、次回の質問以降に、私も具体的な提案をしていきたいというふうに思いますが、その前にですね、現在の町長の認識について確認をさせていただき

たい。また併せて、行政の考える、この子どもたちの環境についてですね、課題は何か、お答えいただきたいと思っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えいたします。まず、子どもの最善の利益が第一となることが一番重要だと考えております。子どもを中心とした取組ですね、そういった部分に力を入れていきたいと考えています。課題といたしましても、やはり支援を必要としている子どもを確実にセーフティーネットにつなげる、あるいは困窮する家計や雇用の質の改善等による経済施策を行うとか、そのほかには、どのような状況に置かれていても、子どもたちが質の高い教育を受けられる環境を整える、そういった取組が必要だと考えておりますので、引き続きしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えています。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 今、答弁にもございましたが、私もこれまで多岐にわたり、行政、そして私自身も様々な課題に対応してきました。そして行政にも対応していただいているというふうに考えています。しかしながら、子育てに当たっては、個別、具体的なケースが多々あることから、なかなか画一的な対応では限界もある、そういったことを感じてまいりました。行政にとって、私にとってもですけれども、できることは限られるかもしれないですけれども、それぞれの町民の目線に立って対応していく。できること、できないことありますけれども、その視点で対応していく、そういったことが必要だと考えます。いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 民生部長。

○民生部長 知念 功君 これまでもですね、個々の相談とか要望につきましては、しっかり内容を酌み取って、どこに課題があるのか読み取っていく、そういったことを念頭に相談を受けてきております。対応してきております。引き続きですね、様々な課題が、ニーズ、ある中、今後もしっかりと寄り添い、誰一人取り残さない社会の実現に向け、対応してまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 続いて(2)番、教育部局になると思っております。子育てや子どもの成長に合わせて、教育、学力等の問題についても非常に多岐にわたります。その中で、やはり何よりも子どもたちの望む教育環境、そして学校現場を望んでほしい。答弁でもそのようにいただいておりますけれども、改めて見解をお聞かせください。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育部長。

○**教育部長 与那嶺秀勝君** お答えします。子どもたちが、学習意欲が高まるというような、学校現場にとって必要な教育環境を提供できるよう、引き続き取り組んでまいります。以上です。

○**議長 赤嶺奈津江さん** 13番 照屋仁士議員。

○**13番 照屋仁士君** そのように取り組んでいただきたいと思ひます。

そしてもう一方で、直接子どもたちと触れ合う教職員の皆さんの抱える問題も、非常に根深いというふうに思ひます。その教職員を取り巻く環境を少しでも改善し、子どもたちとしっかり向き合える、そういった状況を目指してほしいと思ひますが、見解を教えてください。

○**議長 赤嶺奈津江さん** 教育部長。

○**教育部長 与那嶺秀勝君** お答えします。学校現場の状況等を確認しながら、教職員の負担軽減についても取り組んでまいります。以上です。

○**議長 赤嶺奈津江さん** 13番 照屋仁士議員。

○**13番 照屋仁士君** ありがとうございます。是非ですね、行政部局、教育部局ともに、子育て全力応援について取り組んでいただきたい。そして私たちが具体的な提案をさせていただきたいというふうにかけて、次の質問に行きます。

大問2. 働きやすい、住みやすい、将来の「南風原市」をめざせ！暮らしを上向きにするために、やはり経済的な部分は欠かせないものだと思います。全国各地で少子高齢化が進み、人口減少が最大の課題となつてまいります。そういった中で、やはり町民の皆様、南風原町の将来ビジョンを示していくべきだということから、質問をいたします。(1) まずは町民所得の向上を目指すべきと考えるがどうか。お答えください。

(2) 土地利用の見直しと、計画的な人口政策が必要と考えるがどうか。お答えください。(3) 夢のあるまちづくりで、将来の「南風原市」を目指すべきと考えるがどうか。お答えください。よろしくお願ひします。

○**議長 赤嶺奈津江さん** 副町長。

○**副町長 新垣吉紀君** 質問事項2点目(1)についてお答えいたします。町民所得の向上は、町民生活が潤い、家庭の安定等にもつながります。また町の財政面でもプラスとなることから、企業誘致やそれに伴う町民雇用の促進に努めてまいります。

(2) についてです。南風原町都市計画マスタープランの将来都市構想において産業拠点及び、商業拠点を設定しています。土地利用の方針では商業地区、業務地区等で企業誘導を図り、地域の活力や住民サービスの充実につながる土地利用を推進する方針を示して

おりますので、土地利用の見直しの実現に向けて取り組んでまいります。また、企業誘導を図ることにより、雇用の場の創出、地域の活力、定住人口の増加につなげることができるものと考えます。

(3) についてです。総合計画に掲げたまちづくり目標の達成に向けて各施策に取り組み、その結果として本町が市の要件を満たした場合、市制への移行を検討していくものだと考えております。

○**議長 赤嶺奈津江さん** 13番 照屋仁士議員。

○**13番 照屋仁士君** それではこちらでも再質問に移ります。(1) ですけども、これまでですね、少なくとも、町民、法人所得の現状把握についても、私も提案させていただきながらですね、その把握に取り組んできたことを評価しています。私としては、そういった分析から、実績を分析した上で、町民所得の向上に資す政策についても、これから提案を積み上げていきたいというふうにかけているわけですけども、今、答弁にもあつたように、行政も様々な視点で町民所得の向上に寄与する取組についても、今後対応していつてほしいと思ひますが、いかがでしょうか。お願ひします。

○**議長 赤嶺奈津江さん** 産業振興課長。

○**産業振興課長 松本仁志君** お答えします。今後ですね、町民所得の向上、そしてそれにつながります産業の振興にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○**議長 赤嶺奈津江さん** 13番 照屋仁士議員。

○**13番 照屋仁士君** それでは引き続きよろしくお願ひします。

2点目、(2) ですけども、土地利用の見直しについて。南風原町は利便性が非常に高い一方で、面積が小さいと、非常に面積が限られています。これまで以上に土地利用の見直しと人口政策が求められていくと考えています。土地利用によっては、将来の人口が大きく変わる要素があると考えています。先日ですね、南風原町の人口ビジョンについても、過去のビジョンから大幅に上方修正されてですね、人口についても修正がなされました。この修正がなされたビジョンについても、当然いろんな要素が加味されているものだというふうにかけて考えますけれども、今後も人口については影響を受ける、土地利用によって影響を受けて、もっともっと伸びていく要素もあるんじゃないかというふうにかけては考えているわけですけども、その見解についてお伺ひしたいと思ひます。

○**議長 赤嶺奈津江さん** 企画財政課長。

○**企画財政課長 玉那覇和彦君** ただいまの質問にお

答えいたします。本町の人口ビジョンにおきましては、社人研の推計を基に、直近のマンション建設による人口流入等を加味して推計しております。また、今後でもありますね、住みやすい、住み続けたいと思えるまちづくりを取り組むことにより、現在の合計特殊出生率を、今後も維持させることを目標に推計しております。土地利用見直しによる人口への影響についてはですね、現段階では判断できないことから、こちらのほうは加味していません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 ありがとうございます。人口の予測というのは、いろんな推計値を基にされていますけれども、現実にも、今回上方修正された。実績からですね。もちろん今の段階で判断というのは難しいと思いますが、私は将来的に十分動き得るというふうに思います。

それを踏まえて(3)の再質問に行きますけれども、去る2022年6月定例会で、町長からは、人口5万人、将来の南風原市昇格について、当時の時点だと思えますけれども、検討したことはないという旨の答弁だったと理解しています。しかしながら、今の、先ほどいただいた答弁の中でもですね、その要件に見合ったときには、当然検討していくというふうに読み取れます。私はですね、町民の皆様とともに、先ほどの人口の課題も踏まえて、目指す将来像として、十分に実現可能な夢のある目標になり得るというふうに感じています。町長のご見解を伺いたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。先ほどの答弁と重なるところはありますが、町の目指す将来像については、総合計画に掲げており、総合計画に掲げたまちづくり目標の達成に向けて各施策に取り組み、その結果として人口が増加し、本町が市の要件を満たした場合、市政の移行を検討していくものと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 是非ともですね、その一つ一つを積み上げて、私は南風原町の未来も、大きく発展と夢があふれていると、そういったことを町民に示せるように頑張っていきたいというふうに考えます。大問3に移ります。

生活をささえる公共交通で利便性を高めよ！であります。南風原町においても、新たに交通基本計画が策定をされ、その過程でも、各字だけでなく、エリアごとの課題や将来展望が議論をされました。南風原町は、これまでも交通の要衝として発展をしてまいりました。

これを契機に、新たな時代に向けた展望を打ち出すべきと考え、次のとおり質問をいたします。(1)新たな交通網としてLRT実現に向けて取り組むべきと考えるがどうか。お答えください。(2)バス路線の再編や、タクシー初乗助成の拡大をすべきと考えますがいかがでしょうか。(3)車がなくても生活できる南風原町を目指すべきと考えますがどうか。お答えください。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項3点目(1)についてお答えいたします。南風原町交通基本計画の基本方針で、那覇市、南風原町、与那原町間で新たな公共交通システムの導入について検討することを示しています。しかし、広域交通ネットワークについては、国、沖縄県が主体となり関係市町と連携を図り取り組む必要があることから、中長期的なスケジュールで慎重に検討してまいります。

(2)についてでございます。南風原町交通基本計画の基本方針で、公共交通不便地域に対して、町内移動を支える新たな公共システムの導入等を検討することが示されています。バス路線再編については、町独自ではできないことから、バス会社への要請、タクシー初乗助成の拡大については、検討してまいります。

(3)についてです。今後も引き続き、利便性の高いまちづくりを進めてまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 それでは再質問に移ります。まず(1)LRTの実現ですけれども、これについてですね、今答弁にもあるように、答弁では那覇、南風原、与那原間ということで検討するとしています。その中でも、やはり特に重要だと私が考えるのは、那覇市とどう接続するのか。この辺が不可欠だというふうに思います。現在のもですね、那覇市の計画については、私も、那覇市のほうが非常に先行しているのかなという印象を持っていますが、那覇市の計画とその内容について、どの程度把握をし、どのような協議がなされているのか、教えていただきたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。現在、那覇市のほうではですね、域内の交通、市内の交通の手段といたしまして、那覇市の縦軸と横軸、横軸と言いましたら、那覇市の新都心から南風原町付近のこども病院辺りまでの計画と、それから縦軸については、真玉橋から、これも新都心を結ぶような路線として計画をされているようです。すみません、横軸についてはですね、県庁前ぐらいですね、すみません、訂正します。という計画をされています。現在、那覇

市においてはですね、今、議員がおっしゃるとおり、計画が進んでおりまして、令和8年度には、その計画について、関係機関との協議を予定していると。令和12年度には整備の予定をしたいというふうな計画を持っているようです。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 そういった中で、やはりLRTというのを考えたときに、やはり一番の課題はどうつなぐかです。南風原町内だけでLRTというのは全く、採算性も含めて、利便性を考えても非常に厳しいと。そういった中で、いかにして県と那覇市に接続をして、南風原町の皆さんが通勤、通学等で利用していくか。そういったところが非常に大きいわけです。私もですね、その民間有志の中で、いろんな可能性について勉強会をしたりとかそういったことをして、今後も提案をしていきたいというふうに考えますけれども、やはり行政においてもですね、当然今、答弁にあったように、那覇市のLRT構想は那覇市内だけを、今想定されていますが、やはり南風原町近隣については、当然これ、国、県が主導していただくことが一番ベストですけれども、現在、国、県においては、この南北を結ぶ大きな、北部南部間、那覇間の鉄道に、何ていうのかな、注力されていて、なかなか横軸については検討が進んでいかないような状況が、私は感じるわけですね。そういった中で、那覇市との連携というところ、また南部の公共交通の在り方としても、是非行政もしっかり情報をつかみながら、遅れないようにやってほしいという趣旨です。そういったことで、LRT導入に向けて、今後どのように取り組んでいくか、その現状、考え方を教えていただきたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。本町におきましてはですね、交通基本計画のほうで方針を示しているところでございます。その方針を踏まえて、沖縄県では都市交通マスタープランとか、あとは交通基本計画においてもですね、新たな交通システムの導入については計画されているということになりますけれども、新たな交通計画というのは、あくまでも、LRTも含むもの、BRTとか基幹バスも含めてというふうな議論になるかなと思っておりますけれども、本町もですね、今議員がおっしゃるようになりますね、国、県、それから広域連携がとても必要なことになりますので、連携を図りながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 今、答弁の内容、理解ですけれ

ども、繰り返しになりますけれども、交通網ですので、つながらないと意味ないですよ。そういった中で、やはり那覇との結節が重要になりますよと。それは共通理解だというふうに僕は思いますけれども、そういった中でも、那覇は、先ほど令和12年度着工と。まだ時間があるように感じますけれども、いろんな路線の確定からもろもろ行けば、あるようでないし、なかなかそれが私たちの考えているところとどう結節するかというのは、やはり今のうちから取り組んでおかないといけないんじゃないかなという視点ですので、是非ともそういった情報をしっかり取りながら、こちらの対策も、当然、別にLRTありきとか、それ以外のものを想定してとか、いろんな可能性はあるにせよ、つながないと完結しないわけですね。町内だけではできないものですから。そのあたりをしっかりと取組として認識しておいてほしいと思います。

それを踏まえて、一つの、私は提案というかですね、考え方ですけれども、戦前、戦中には、軽便鉄道というのが実在をしておりました。この南風原町には2路線、二系統の路線が走っておりました。その軽便鉄道の路線の再検討という大義名分で、戦後補償も絡めて求めていく、そういった考えはどうかと思います、その見解について教えていただけますか。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。関連にはなりますけれども、議員がおっしゃるとおりですね、戦前については軽便鉄道が走っていたということは、私も承知はしております。それで、本町としては、戦後補償というふうな絡みについては、検討は考えておりません。ただし、この路線についてはですね、那覇市から南風原を通して与那原間の新たな公共交通ということについては、引き続き国、県、それから広域連携の中で取り組んでいきたいというふうには考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 ありがとうございます。私もですね、新たな交通網、特にLRTがいいんじゃないかというふうに思っていますので、この可能性については、今後も提案をさせていただきたいと思います。(2)に行きます。

バス路線とタクシーですけれども、ここは非常に現実的な取組、提案を、今後していきたいというふうに考えています。それで、現在の状況を確認しますけれども、まず、バス路線の再編についてですね、これまでも幾つか路線の再編があったというふうに理解していますけれども、その際、南風原町との協議とか意見

交換、そういった取組状況についてですね、どうだったのか教えていただけますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。バス路線、道路運送法において、路線を廃止する場合は、関係地方公共団体、そして利害関係者の意見の聴取をするものというふうにあります。過去の路線廃止について、バス事業者のほうから説明を受けまして、国のほうに意見を提出した経緯がございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 このバス路線についてもですね、やはり、当然バス会社による採算性というふうには考えますが、やはり公共交通の一端を担うバス会社も、やはり行政とか町、特に南風原町は那覇市のベッドタウンとしてこれまでも発展してきているという認識の中から、そこをしっかりと、先ほど言った通勤、通学等、町の要請とか考え方を一緒に検討しながらですね、渋滞の解消とか、そういったことにもつながるのかなというふうに考えていますので、今後どうやってですね、バス路線とリンクさせていくかについては、私も検討して提案をしていきたいというふうに思います。

次に、現在行われている高齢者やコロナ対策を中心としたタクシー初乗助成ですけれども、是非その分析をしっかりと進めていただいて、私はこれ、拡大できるものだと、非常に町民にとって有益な、即効性のある事業になり得ると考えますが、その分析状況についてどうなっているか、教えていただきたいと思えます。

○議長 赤嶺奈津江さん 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城あゆみさん お答えします。まず新型コロナワクチン接種に係る高齢者の移動支援事業については、令和3年度、491件、令和4年度、71件の利用があります。利用者からは「免許返納したのでとても助かる」ですとか「接種会場が遠いと歩くのはとても大変なのでありがたい」などの声がありました。また、令和4年度、本年度より実施しています高齢者外出支援タクシー料金助成事業については、7月から申請受付を開始し、11月末時点で26名が交付を受けております。利用者からは「スーパーまで歩くのは遠いので、タクシーチケットがあって大変助かる」といった声がありました。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 ありがとうございます。主に、件数と利用状況について報告をしていただきましたけれども、実際使われている方がいて、さらには、例え

ば先ほどの高齢者の移動支援なんかでも、26名という人数で、少ないようにも感じますが、例えばこの26名の方々が、車を持っていたけど、持たなくて済むようになった。そういったのだけですね、経済効果で、具体的に言うと、まず自動車税が可処分所得に変わる。さらには車の維持費だったり、その購入費用、そういったものが生活に回せる、そういったことになり得るわけですね。そういったことを、数字を積み上げていけば、非常に経済効果としても、私は高いというふうに思います。是非、この2つの事例を、今先行してやっていますので、そういったところからも経済効果が推測できるものだというふうに思いますので、今後、タクシー初乗りについてもですね、拡大できるような提案をさせていただきたいと考えます。次に(3)であります。

車がなくても生活できるまちということですが、やはりすぐには難しいと思います。車を手放すためには、やはりそれを担保する公共交通が必要だということは変わりません。でも、先ほど言ったとおり、車を所有していない方々、交通弱者に対する対策と合わせて、先ほど言うような経済効果に回り得る、そして渋滞緩和に回り得る、その道路政策にも変わり得る、いろんなものに換算すると、そういったコンパクトな南風原町だからこそ、実現可能なことじゃないかなというふうに私は考えます。ですので、そういった視点もですね、持ちながら、今後もですね、交通計画並びに南風原町の交通政策に生かしてほしいという意見ですけれども、是非とも実現可能じゃないかなと思えますけれども、いかがお考えでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。町の交通基本計画に示されております公共交通不便地域の整備、検討を進めることで、その実現に近づくものと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 ありがとうございます。是非とも、そういったまちができれば、人にも、そして環境にも、そして行政の計画にも優しいまちになるのかなと思いますので、引き続き、取組を提案させていただきたいと思えます。それでは大きな4点目であります。

行政の信頼を取りもどせ！であります。ここまで、まちづくりを上向きに、それぞれの暮らしを上向きにする政策について見解を伺ってまいりました。続いては、南風原町を是非とも上向きにしていきたい。それを支えるのは、やはり行政の皆さんであり、その業務と姿勢はとても重要だと感じています。しっかりと

お答えいただきたいと思います。(1)あまりに多い行政ミスや不祥事を減らしてほしいがどうか。伺います。

(2)議会に対しても、町民に対しても、「行政の見える化」を進めるべきと考えるがどうか、いかがでしょうか。伺います。(3)財政の健全化を図りつつ、予算(町民サービス)の増額を目指すべきと考えるがどうか。伺います。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項4点目(1)についてお答えいたします。職員に対して、公務員としての自覚と責任感を持って職務に専念するよう指導しております。また、職員研修等を行い資質向上に努めております。

(2)についてです。「行政の見える化」につきましては、現在も情報発信に努めているところです。今後も、町民目線に立った分かりやすい情報発信に努めてまいります。

(3)についてです。財政運営については、限られた財源を有効活用するため効果的、効率的な予算編成に努めていきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 それではまず(1)であります。現状では、私はですね、行政のミス、そしてまた不祥事が、この近年多いなというふうに感じています。しかし、見方を変えればですね、行政として自らをしっかりと律して、厳格に対応している、そのようにも受け取れるわけでありまして。今現在の行政の見解、改めて伺いたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務部長。

○総務部長 官平 暢君 それではお答えいたします。我々行政においてですね、事務処理等に誤りがあった場合は、町民への直接的な影響、また町民への信用失墜につながりますので、あってはならないことだと、起こしてはならないことだということで、慎重にですね、業務を進めているところであります。また、そういったことが発覚した場合は、迅速な対応、再発防止の実施、情報連携などの強化に取り組んでこれまでやっておりますので、引き続きですね、慎重な事務作業に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 ありがとうございます。誰にもですね、ミスは起こり得ます。人間ですから。そういった中でですね、その中で過度に個人の責任や処分に終わらすべきではないというふうには私は考えます。その点についてですね、いかがお考えか、お答えください。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務部長。

○総務部長 官平 暢君 それではお答えいたします。処分についてはですね、法令や例規に基づいて適切に対応しているところであります。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 その処分についても、法令等があるのは理解しています。ただ、しっかり、再発防止についても大事なんですけども、今言っている適切かどうかというのも、当然やっているとは理解していません。でもそれ以上にですね、組織の体質とか体制、チームワーク、チェック体制というのも明文化されているかもしれませんけれども、明文化したから、マニュアルをつくったから、そういった面で補えない、そういったところが多々あるんじゃないかと。これを精神論と言ってしまうとそうかもしれませんけれども、答弁で答えているのかもしれませんが、そういった点について、是非とも、フォローするというか、やはり温かい行政、そして仲間、そういったところが町民サービスにも私は直結するというふうに思うわけですけども、その辺の見解についていかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務部長。

○総務部長 官平 暢君 それではお答えいたします。事務ミス、過ちとかがあった場合の、業務のミスの再発防止については、チェック体制の強化や組織体制の連携が大切であるということは認識しております。そのため、町長より、あらゆる機会を通して、職員に対しては、公務員として高い意識を持って慎重に業務を進めること、また、上司や職員間での報告、連絡、相談の徹底など、強化について訓示があります。また、そういったこと、上から言えるだけじゃなくて、フォロー体制、職員同士でもカバーし合える体制、そういった風潮、職員の雰囲気づくりについても、温かい職場づくりを目指して進めているところであります。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 ありがとうございます。どこでもですね、起こり得る非常に難しいことだと思いますけれども、やはり南風原町役場という職場はですね、4万人余りのいろんな方々の生活、いろんなものを背負っている。当然公務員という意識の中でされていると思いますけれども、是非ともですね、その取組の中で改善できるところ、そしてお互いに気をつけられるところ、そしてまた私たちもですね、そういったのを事前に発見できる、予防できる、そういった提案に変えていけるように、取組をしていきたいというふうに思います。

続いて(2)に行きますけれども「行政の見える化」について、これまでも様々な提案に答えているという

ふうに感じています。これからも利便性と透明性を高めるために、引き続き取り組んでほしいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那覇和彦君 お答えします。今後でもですね、引き続き分かりやすい情報発信に取り組んでまいります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 それでは(3)に行きます。財政の健全化を図りつつ予算の増額ということですが、答弁では、限られた財源の有効活用について触れられています。これは当然求められていますし、必要なことだというふうに思います。ただその中で、町民の皆さんにとって、一番分かりやすい指標、そういったことを考えたときにですね、行政を見る、一番分かりやすい指標として、まずは金額が挙げられるんじゃないか。もしくはですね、数、サービスの数だったり、いろんな数、もしくは所要時間だったり、時間、そういった、つまり町民の皆さんから見て分かる数値についてですね、非常に重要ではないかなというふうに私は考えるわけですが、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。町民に分かりやすい指標は、金額だけではなく、町民満足度など、事業の目的によって指標のほうは変わるものと認識しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 ありがとうございます。今、町民満足度ということもありました。それも一つの指標です。数です。ですから、そういったことではですね、その数と考えたときに、この満足度の調査もですね、毎年、毎月やっているわけではありません。そういった中で、企業なら、売上げや利益、それを行政に、公共に置き換えたときに、そういった考え方でいけば、私は予算の増イコール、サービスの増であり、数の増であるというふうに私は読み取れるんじゃないか。もちろんその予算についてはですね、国や県、いろんな環境の違いはありますが、町民の皆さんにとって見やすいのは、そういった予算やサービスの増じゃないかという視点ですけれども、あくまでそこを目指すというのは、問題ないんじゃないですか。やりますとかやりませんとかは求めていません。目指していくというのは、当然必要なことだというふうに思いますが、効率的なサービスを求めるあまりに、どんどん予算が縮小していくということは、現実的には考えられないわけです。ですから、将来的には、その予

算の増、サービスの増を目指していく、そういった姿勢が必要じゃないかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。先ほどの答弁のほうと重なりますが、限られた財源の中ではありますので、町民ニーズのほうを的確に把握し、さらなる町民福祉の向上、まちづくりの推進などに必要な事業に、予算措置してまいりたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 ありがとうございます。なかなか行政では示しにくい答えなのかもしれませんが、やはり行政の信頼を取り戻していくためにですね、ミスは防ぐ、そして町民には展望と希望を示す、そういった南風原町であってほしい。それが南風原町を上向きになっているなど実感できる政策だと思いますので、今後、そういった視点で提案をしていきたいというふうに申し上げて、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩(午前10時57分)

再開(午前11時06分)

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。4番 西銘多紀子議員。

[西銘多紀子議員 登壇]

○4番 西銘多紀子さん こんにちは。私も日曜日の学校公開日に参加しました。私は南星中学校、翔南小学校に参加しました。たくさんの方々と父兄が参加して盛り上がっていました。子どもたちからパワーをもらいましたので、元気よくいきたいと思います。よろしくをお願いします。

それでは一問一答でお願いします。大問1. 全国で生産量1位を誇るへちまについて。(1)へちまの生産量など現状の課題。(2)南風原町としての現在の取り組み。(3)生産量アップ・PRに向けての今後の展望。よろしくをお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項1点目、(1)についてお答えいたします。へちまの生産量については、平成28年611トンから平成29年393トンに落ち込みましたが、令和2年468トンと徐々に回復しております。課題としては、へちまを食する習慣がない県外への販路

拡大が挙げられます。

(2) についてです。現在はくがに市場をはじめ、町内大型スーパーでのレシピ紹介等による販売促進。また、様々なイベントでの「ビュウリーズ」による、消費者に向けたはえばる美瓜(びゅうりー)のPRを行っています。

(3) 販売促進活動に加え、これまで作成している「はえばる美瓜(びゅうりー)」のレシピ等をヘチマの旬の時期に合わせ、本町のホームページに掲載する等PR活動を強化してまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん 答弁でもあったようにヘチマの収穫量ですが、平成27年度には収穫量576トン、平成28年度には611トンあったにもかかわらず、平成29年度から下降しており、500トンを超える400トン水準で推移しています。じゃばらレシピを出したり、ヘチマのレシピコンテストを開催した年は生産量が上がっているように見えます。私は来年の夏に向けて、是非ヘチマをもっとPRしてほしいと今回取り上げました。沖縄県内で生産される食用ヘチマの約3割は南風原町産であり、市町村別の生産量では沖縄県内一です。若いお母さん方から、子どもたちがヘチマを食べるにはどうしたらいいか。ヘチマのレシピを教えてくださいという要望があります。県外の方はまだまだヘチマが食べられるという認識も薄い。もっと食用ヘチマの魅力を発信してほしいという声があります。レシピをたくさんの方へ伝える手段として、南風原町としてどういったことができますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。まず、先ほど生産量アップPRに向けての今後の展望ということで、来年の夏に向けてすぐにでも準備に入れるものが、これまで過去作成したレシピ等、こちらのほうをホームページ、SNSで発信することによって、県外の方たちにも見ていただくことができると考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん ヘチマの栄養素や効能はご存じでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。ヘチマの栄養につきましては、ミネラルやビタミン、水分が豊富に含まれており、夏バテ防止やアンチエイジングなど、多くの効果があるとされており。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん ありがとうございます。ヘチマはビタミン、ミネラルをバランスよく含んでいて、葉酸、ビタミンKも多いので、ビタミンが不足しがちな妊婦、高齢者にも最適な食べ物です。煮ても焼いても揚げてもおいしく食べることができます。ヘチマの効能としては、むくみや高血圧予防、肥満防止、アンチエイジング、腸の調子を整えて便秘解消、貧血予防などが挙げられます。そういったことを踏まえて、夏場に収穫したヘチマを加工して県外や国外へ出荷し、PRするのも最適な方法だと思いますし、介護食、ダイエット食、災害食にすることも可能だと思います。夏場に向けて、私はどんどん声を上げていきたいと思っておりますが、改めてヘチマのレシピ本、もしくはヘチマの本を南風原町で発刊してほしい。現実的にそれは可能でしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。新たなレシピ本の発刊等に関しましては、予算が伴うものでございます。今後またSNSで発信した後に、どのような発信力があって、これ以上のものを作るべきかという判断とか、また、そういったものを作成するに当たって有効な財源とまいましようか、そういったものを探しながら今後判断していくことだと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん 先ほども申し上げましたが、じゃばらレシピを出したり、ヘチマレシピコンテストを開催した年は生産量もともに上がっているの、ヘチマのレシピ本、もしくはヘチマの本を南風原町で発刊することで、ヘチマを食する習慣がない県外へどんどん発信できると思います。是非ご検討をよろしくお願ひします。

では、続いての質問に移ります。大問2. 中学校部活動指導員と外部指導者について。(1) 南風原町の現状の配置状況。(2) 国が求める地域移行への課題は何か。お願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 大問2の(1)についてです。現在、外部指導員は、南風原中学校に18名、南星中学校に10名が配置されております。部活動指導員は、南風原中学校2名、南星中学校2名が配置されております。

(2) についてです。部活動を地域へ移行するに当たり、人間関係づくりなど教育的な視点に立った指導を行うことができる人材を確保していくことが課題となると考えています。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん 休日の部活動の地域移行をめぐり、中学校部活指導員配置が那覇市ではもう実施しているの、南風原町でも取り組んでほしいという訴えがあり、今回この問題を取り上げたのですが、南風原町では令和3年度より、既にこの取組を行っていました。中学校部活指導員、また外部指導者への情報が足りていないように思います。町としてどのように情報発信しておりますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん まず、部活動指導員の情報発信についてですが、これは直接保護者の方だったり、外部指導者等関係者に周知ということはまだやっております。校長会や教頭会等を通して、先生方にまず情報発信をして、今部活動指導員についてどのような活用がいいかということで、今一緒になって取り組んでいるところでございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん 改めて、中学校部活指導員と外部指導者の違いを教えてください。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。まず外部指導者につきましては、顧問の教諭と連携しながら、部活動のコーチ等として技術的な指導を行うのが外部指導者となっております。一方で部活動指導員は技術的な指導だけではなく、部活動の顧問として大会等の学校外活動への引率、または指導計画の作成、生徒指導や安全管理など、また保護者への対応などを行うことが可能となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん 部活動の地域移行で、国は土日の活動を地域の受け皿に所属する方向性を示しています。来年令和5年からは移行期間となり、令和7年には体制を整え終えるとなっております。あまりに時間がない中、南風原町としてヒアリングなどは行っておりますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 今、南風原町のほうで関係者へのヒアリング等はまだ行っておりません。今年度学校長、顧問の先生、また先生方等の意見をお伺いすることを予定しております。この地域移行に関しましては、令和5年から7年の間に休日の部活動の移行という形になっております。それをその中で対応しながら、課題等を洗い出しながら、また令和8年度以降の地域移行についてもまた検討する必要がありますので、その中でまたご意見等をお伺いしていきたい

というふうに考えてございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん 学校、子どもたち、指導者、保護者、それぞれが考える指導者の役割、考え方などの認識を深める必要があると思います。是非早急なヒアリングを実施し、制度設計、人材、財源確保など議論を深め、何よりも子どもたちが安心できる環境整備に向けて、できる準備をしてほしいと思います。まずヒアリングからということですので、課題を可視化する必要があると思います。早急なヒアリングを求めます。お願いします。ありがとうございます。

続きまして、次の質問に行きます。大問3. 次のふるさと博覧会に向けて。(1) 今回のふるさと博覧会は町民の皆さまからどういったご意見があったのか。(2) 次のふるさと博覧会への展望。お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項3点目、(1)についてお答えいたします。第21回はえぼる2022ふるさと博覧会は実行委員会において、新型コロナウイルス感染防止対策として、博覧会の日程や規模を縮小すると決定し開催をしております。会場には多くの方が来場され、「南風原の村踊り」、新しい「かすりの女王」の誕生、「青年達のエイサー」を楽しまれておりました。町民の方からは開催されて良かったとの声もありましたが、出店業者が少なかったのご意見もございました。

(2) についてです。次回のふるさと博覧会では、コロナ禍が終息し、より多くの方々に来場していただけるような博覧会が開催できるよう考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん 私は町民の代表として、それを伝えるのが仕事ですので、素直にお伝えしていきたいと思っております。ふるさと博覧会についてよかった点として、まず開催してくれたことがありがたい。村踊り、かすりの女王コンテストがあり、周りでも盛り上がった。また、花火を上げる場所の近隣の方々へ配慮のお手紙があったということがありました。一方でよくなかった点としては、子どもたちが楽しみにしていた参加したが、飲食ブースが何もなく、ひもじい思いをさせた。行動制限がない中での祭りの開催であったのだから、もっと盛り上げることができたのではないかとといった様々な意見がありました。今後さらに発展できるようにしていただきたいと願っています。

今後の展望としてなのですが、花火の費用をクラウドファンディングなどで募ってはいかがでしょうかという提案です。2年に一度開催する南風原町のお祭り

を町民と一体となって、町全体で祭りを盛り上げていきたいと考えます。花火は多額な費用がかかると思いますが、今は電子マネーも普及していて、少額の送金も可能です。私も以前に子どもたちの県外派遣遠征費用を南風原町に補助していただき、とても助かりました。ほかの方からも、町役場などで働く皆様に何らかの形でお礼をしたいという言葉もありました。仁士議員もおっしゃっていたように、4万人余りの町民の皆様と向き合っている皆様へ、南風原町感謝の思いを伝える手段、評価する手段としても有効だと思っています。毎回花火の時間が変わるのも、また醍醐味だと感じました。是非2年後の開催に向けて、ご検討をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。博覧会の開催に当たりましては、これまで町からの補助金、そして事業者の皆様からの協賛寄附金、広告金を募っておりました。しかし今回は、長引くコロナ禍の影響を受けている事業者からの協賛寄附金、広告金を募らず、町補助金のみでの開催となっております。今後クラウドファンディングでの花火については、次回のコロナ禍の状況、また協賛金等を募るような状況かも踏まえまして、実行委員会事務局のほうで協議してまいりたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん 2年後のふるさと博覧会を楽しみにしております。以上で私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前11時26分）

再開（午前11時27分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。15番 知念富信議員。

[知念富信議員 登壇]

○15番 知念富信君 皆さん、こんにちは。予定よりちょっと早いんですけども、私もさっと終わりたいと思いますので、明確な答弁をよろしくお願いします。通告に従いまして、3点質問したいと思います。

まず大きい1番、津嘉山公園パークゴルフ場建設を問うということで、(1)当初計画から年月がたっている。遅れた理由は何かを問います。(2)9ホールを2回回る設定で少人数のコースである。維持管理、運営等の考えを伺います。(3)9ホールのコース公認基準

に添った設計になっているか伺いたいと思います。

大きい2番に行きたいと思います。役場駐車場の増設をということで、(1)町民広場側の回転広場を撤去して迂回路を確保し、駐車場を増設できないか伺います。(2)町民広場からJA側に回れる迂回路を通勤時を除いて開放できないか伺います。

大きな3番、兼城区元業務スーパー横の道路に亀裂があります。大変危険な状態でありますので早急な対策をということで、(1)のり面整備がされていない結果、亀裂が発生している。JAと協議しているか伺います。(2)事務所建設の予定はどうなっているか伺います。以上3点でございます。よろしく申し上げます。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項1点目の(1)についてお答えいたします。津嘉山公園整備の遅延の主な要因は県補助金の配分減によるものだと考えております。

(2)についてです。パークゴルフ場の整備完了までに、関係部局及び字も含め協議を行い、決めていきたいと考えております。

(3)についてです。公認基準に添った設計となっております。

質問事項2点目の(1)についてです。役場駐車場については、慢性的な駐車場不足となっていることから、今後増設を検討してまいります。

(2)についてです。迂回路の開放については、現在混雑時のみ開放をしております。常時開放した場合、役場利用者にかかわらず、通り抜け車両が増えることから、安全面を考慮すると常時開放は難しいと考えています。

質問事項3点目の(1)についてです。町道143号線の法面部について、JAおきなわとは以前から協議を行っております。現在、亀裂部、段差部については応急的にブルーシート、バリケードにて養生を行い、交通規制をかけております。令和5年度より対策に向けての調査・設計業務を予定しており、引き続きJAおきなわと協議しながら、早急な対策に向け検討してまいります。

(2)についてです。JAおきなわ南風原支店と南風原町役場支店、南風原中部支店を統合した新たな支店の建設計画がされているようですが、時期については未定とのことです。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 それでは再質問をしたいと思っております。まず初めに、津嘉山公園の件ですけれども、県補助金の配分減によるものでありますという感じの答

弁をいただいております。津嘉山土地区画整理事業は、事業概要、これは平成26年作成のパンフレットでありますけれども、その中を見ますと、施工期間が平成5年から平成30年度という形になっていて完成すると。その中にもパークゴルフ場の予定は入っておりますけれども、県の補助金が配分減になったという理由になっておりますけれども、この配分減になったのは何年度ぐらいから徐々に減らされているのか。現在どのぐらいで減らされたか、その答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 桃原 健君 お答えいたします。減になったのは何年度からかというのは、資料を持っておりませんので、ちょっとはっきりは覚えておりません。現在、町が申請したもののうちの約30%ぐらいしか配当がありませんので、公園事業はちょっと厳しくなっております。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 津嘉山公園は平成5年、6年ぐらいから施工が始まっているんですけども、当初は順調にいったと思うんですよ。県のほうも政権が交代しますので、知事が交代することによって若干の変動はありますけれども、この何年間で結構厳しい状況に置かれている状況がありまして、順調にいったのがちょっと滞ったのが、3割ぐらいの補助金が来ているという話は前にも伺ったことはありますけれども、これは何年度ぐらいから県からの交付金が減らされた頃を、ちょっと答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 桃原 健君 お答えいたします。資料的に何年度から落ちたというのがちょっと……、持ち合わせていない。

[知念富信議員より「例えば4年前とか、8年前とか、そのあれですよ」の声あり]

[「休憩願います」の声あり]

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前11時35分）

再開（午前11時35分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

都市整備課長。

○都市整備課長 桃原 健君 お答えいたします。平成29年度ぐらいから大分落ちてきていると聞いております。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 平成29年度前後あたりから徐々に、県のほうの財政が厳しいから町にもそのあたり、多くの負担で減らされたという感じでありましたけれ

ども、これ以外に盛土がありましたよね。仮置きで盛土を置いた。それも整備の遅れの原因にもなっていませんか。答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 桃原 健君 前に盛土があった部分、あれは区画整理法で埋め土に使う部分として置いていたと聞いております。その分移転してやった分は、公園事業としてはそれがなくなると始まりませんので、これで遅れたかどうかはちょっと分からない状況です。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 公園に盛土を置いていたのは、四、五年ぐらいは置いていると思いますけれども、それでよろしいですか。分かりました。

○議長 赤嶺奈津江さん 経済建設部長。

○経済建設部長 金城克彦君 公園は2.6ヘクタールあるんですけども、これは当初は区画整理のものです。区画整理の財産。公園事業というのは町が個人から土地を買って公園を整備しますよね。ということですよ。この公園の予算を公園事業で区画整理に負担金ということでお金をあげるんですよ。要は、用地買収した形になります。この公園全部を公園事業で買うまでは、区画整理のほうで維持管理しているんですよ。なので、区画整理が勝手に公園の土地に土を置いたという認識があるかもしれません。そうではなくて、公園整備で全部用地買収するまでは……。ということは、個人だと個人が使いますよね。今回は区画整理が換地処分で生み出した公園を町の公園事業で買うものですから、その間は区画整理が土置き場として活用したということです。なので、それがまた極端な話、5年で買ったんだけど6年間置いたんじゃないかという、そこらは手持ちがないものですから、遅れた要因になるかもしれませんけれども、もともとは全部を買い占めるまでは前の地主さんが使う権利がありますから、前の地主さんというのは区画整理で保留地で生み出していますから、区画整理事業が使っていたということになりますので、そういうことです。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 仮置きで盛土を置いた。それが公園の遅れの原因ではないわけですね。多少県からの配分が減になったというのがメインの原因であって、盛土を置いたのが遅れた原因にはならないという感じの……。あるにはあるかもしれないけど、そのあたりの答弁を明確にお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 経済建設部長。

○経済建設部長 金城克彦君 遅れというよりも、要

は用地買収が完了するまでは区画整理のほうで使う権利がありますので、それで置いてあったという形になります。先ほど言っていました、まだ手元にないものですから……。5年間で用地買収が終わったら、本来5年後には全部どかないといけない。それが一、二年遅れたかどうかは、ここは確認できていませんから、そこら辺はあるかもしれませんが、私が言いたかったのは、もし5年間土を置いた場合は、5年間区画整理が置いたから遅れたというわけではないです。これは用地買収するまでは前の地主さんが使う権利がありますので、使っていたという考えでありますので、そこら辺も含めて遅れた形になると思います。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 分かりました。多少配分減とか、主な原因で遅れているという話は聞きましたけれども、このパークゴルフ場の工事着工時期、それと完成予定、明確に大体どのあたりで終わりますよと。令和何年度に終わりますよという感じの、例えばパークゴルフ場の着工時期、完了予定を答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 桃原 健君 お答えいたします。次年度、令和5年度から造成が一部入りまして、令和7年度完成予定となっております。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 (1)はこれで終わりたいと思いますので、(2)に行きたいと思います。

今、令和7年度にパークゴルフ場を完成したいと。そういう感じで考えていますという形で答弁をいただきましたけれども、津嘉山公園のパークゴルフ場、当初計画にはパークゴルフ場は恐らく入っていなかったと思います。これが平成26年度のパンフレットに計画が入っていますが、パークゴルフ場の計画を入れたのは何年度ですか。答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 桃原 健君 お答えします。何年度に入れたという資料はちょっと持っていませんが……。

[知念富信議員より「大体でいいですよ」の声あり]

○都市整備課長 桃原 健君 大体平成26年とか25年ぐらい。これは字とか……。

[知念富信議員より「26年にはパンフレットができていたんだよ」の声あり]

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩 (午前11時42分)

再開 (午前11時42分)

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

都市整備課長。

○都市整備課長 桃原 健君 これは字とかいろいろ協議しまして、何を造るかという協議を行いまして、それからこのパークゴルフ場ということになっておりますので、今パンフレットが平成26年にできているということですので、それ以前、平成24年とか25年ぐらいでは決まったと思われま。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 恐らく平成24年度か25年度に計画が入って、これを入れようとみんなで決めてパークゴルフ場になったと思います。そうですね。パークゴルフ場は北海道でパークゴルフ場が発案されて、競技人口が増えてブームになり、沖縄県では国頭村にパークゴルフ場の施設が造られ、県下の市町村でもグランドゴルフをしのぐ勢いで普及をしてきたという感じでございます。本町も高速道路の桁下のほうにパークゴルフ場ができて町民から利用されてきましたけれども、本格的なパークゴルフ場の要望で津嘉山公園に計画されたと思います。現在、隣町村でもパークゴルフ場が結構各市町村に1つ、2つはあります。現在、隣町村でもパークゴルフ場の落ちている状況があります。その中で当町もこれから令和7年度の完成予定と言っておりますけれども、結構不安があるんですね。今9ホール2回回るという形で、別のところはみんな18ホールなんです。当町は9ホールが2回回るという基本を考えて今パークゴルフ場が設営されますけれども、やっぱり9ホール2回回ると。最初はいいんですけども、だんだん9ホールを2回回るということでちょっと飽きが来ないかなと。そういう意味では、この施設の利用が減るんじゃないかと思って、その中で維持管理、いろんな諸費用がかさみますけれども、それを維持できるかどうか。そこまですべてを考えているのか、ちょっと答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 桃原 健君 お答えいたします。維持管理等に関しても運営等に関しても、字ともまだ協議しておりませんので、今後協議して決めていく考えです。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 だから、桁下でも黄金森陸上競技場で器具を管理していて、そこで借りて桁下に行ってパークゴルフをやっている。津嘉山は遠い状況。黄金森のところからだったら遠い状況。向こうの津嘉山の公園に管理棟を設けて管理人を置いて、そこから貸し出しをするのか。その中でまた維持管理はどこが担当してさせるのか。これは字と関係部局と詰めますと

言っていますけれども、もうパークゴルフ場を造るのは決定されているんだから、もっと早めに協議してどうするのかが検討しないといけないんじゃないですか。答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 桃原 健君 お答えいたします。今、管理棟もありますので、そちらでの貸し出しを考えております。議員がおっしゃるように、もうできるのが大体決まっておりますので、ちょっと早めに字とも協議していきたいと思っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 早めにどういう感じで運営するのか、協議をやってほしいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

(3)に行きたいと思っております。公認基準に沿った設計となっておりますよという感じの答弁をいただいておりますけれども、今9ホールを2回回る形でありませけれども、普通パークゴルフは大体パー33、パーファイブを必ず9ホールの中に1か所は設ける形になっておまして、公認コースというふうになりますと、必ず100メートルのパーファイブがあるんですよ。9ホールで全長が500メートル以上という感じで設定をされておりますけれども、この9ホールはそれに沿った形になっておりますか。9ホールを2回回って18ホールになりますけれども、そこで全長が1,000メートルという感じの基準になっておりますが、それに沿った形になっておりますか。答弁願います。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 桃原 健君 お答えいたします。コース認定基準とか、設置基準によりますと、これはパークゴルフ協会のやつですね。まず、コースは9ホールを単位としてレイアウトすると。これを2回回ることによって18ホールということにできると書かれております。あと、もう一つの100メートルというのがありました、1ホールの距離は最長100メートル以内とするとなっております。9ホールの合計の距離が500メートルを超えてはいけません。議員がおっしゃったように、パースリーとパーフォーとパーファイブとか、これも一つのコースで33スコアというか……。33で、合計2回回って66というのが基準で決まっております、その辺も一応合致しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 分かりました。この基準に沿って9ホールで33で500メートル以内を設定されている。この津嘉山公園も。それでひとつよろしくをお願いします。

このコースの監修、工事をするときには専門家を招聘して、いろいろとその人からのアドバイスを受けてやらないといけないと思っておりますけれども、それに見合った形で工事施工をやる予定ですか。答弁願います。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 桃原 健君 お答えいたします。公認コースを取る予定ではありませんので、この協会からの派遣とかというのは、ちょっと今のところ考えておりません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 公認コースじゃないから専門家は招聘する予定はないと言っておりますけれども、やっぱり9ホールに特化した形でも、やっぱり町民から「あまりにも易しくておもしろくない」とかそういう感じで、「やっぱり別の市町村に行ったほうがいいや」とか、そういう感じにされないように、十分そのあたりを肝に銘じて施工してください。よろしくをお願いします。

では、大きな2番に行きたいと思っております。役場庁舎の駐車場の増設をとということでやりましたら、慢性的な駐車場不足となっておりますから、増設を検討してまいりますという感じの答弁をいただきました。この町民広場の駐車場は、現在何台、調査されておりますか。答弁願います。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。現在、役場敷地内の駐車場につきましては、約90台ほど駐車できる状況となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 私は正門側、町民広場側を含めての答弁だと思いますけれども、町民広場側の車は何台止められておりますか。答弁願います。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。町民広場側につきましては45台となっております。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 分かりました。じゃあ、回転広場をもし取り壊して、クロキとかをみんな取り壊して、そこに駐車場をやった場合は12台ぐらい増設できると思うんですよ。それを今検討してまいりますという感じの答弁ですよ。再度答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。議員ご提案の回転広場の撤去を含めて、全体的に駐車場の増設については考えてまいりたいと思っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 回転広場の駐車場工事も兼ね

て、提案ではありますけれども、今南風原小学校の入り口の前の道路、その中央分離帯も県のほうで閉じることがもう決定したんですよ。この中央分離帯が閉じることが決まっておりますので、今まで大型バスとかが役場前の正面玄関に行くときは、必ず向こうから通って役場前に来たわけですね。そこを向こうを閉めるということでもう決定していますので、また、兼城公民館にも県のほうから来て、「もう閉めますよ」という感じの報告がありました。そういうことでありますので、是非とも町民広場のところを駐車場として提案できないかなど。そうすることによって駐車場の問題、今の足りない状況が解消すると思うんですよ。そして、向こうの信号から、この県道241号線の信号から駐車場に入るにしても、大型バスでも何でも入れる状況があるし、いろんな面で活用が広がると思うんですよ。そのあたりの提案はどうかと思います。

前に議会でも本町の視察が多かったんですけども、やっぱりみんなバスで来るわけよ。バスで来て入れないわけよ。駐車場も大量の駐車場がありませんので入れない状況で、「結構駐車場狭いね」とか、来庁される議員から結構そういう感じの苦情があったんですよ。それに対しても、やっぱりどうしても町民広場がほとんど活用されていない状況が今うかがえますので、そこも全面的に改修して駐車場にしたほうがいいんじゃないかと私は思うんですけども、町長、その件、何かご意見がありましたら答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 知念富信議員のただいまのご質問にお答えをいたします。確かに議員さん方もご承知のとおり、役場庁舎周辺の駐車場は不足でございます。これは答弁のほうでは、これから増設を検討していきたいというふうなことでございまして、何とか知恵を出して改善できればなと思っております。ただ、町民広場はそれなりの目的がございまして、防災との関連もございまして、幼稚園の子どもたち、あるいは保育園の子どもたちがここで楽しそうに遊んでいるわけですので、それはやっぱり確保しないとイケないと思っておりますので、なかなかそこに手をつけるというのは厳しいと思っております。それ以外の方法をまた何とか工夫してまいりたいと思っておりますので、どうぞ議員さん方からも、ご提案がございましたらお願いしたいと思っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 町長、どうもありがとうございます。やっぱり学童の子どもたちが放課後遊んでいるとか、また、こいのぼり掲揚のときとか、いろんな

面で広場をたまには使いますけれども、1年間を通しての計画としては大したというところとちょっと語弊があるかもしれませんが、数にすれば少ない状況があります。例えば何か大きなイベントがあるよというときには、閉鎖してそこを開放するとかすれば、いろんな問題も解決できると思いますので、駐車場が足りない状況でありますので、それに本当に乗用車だけのあれだけだったらいいんですけども、やっぱり大型のバスとか何とかが来るチャンスがないわけよ。今の役場においては。どこに止めるところがありますか。ないんですよ。これを解決するためにも、やっぱり今の町民の広場のところを駐車場にしたほうがいいんじゃないかと、私はそういう感じで思いますので、これは一つの提案でありますので、ご検討をよろしくお願いします。これはこれで終わりたいと思いますので、次に行きたいと思います。

町民広場からJA側に回れる迂回路を通勤時を除いて解放できないかという感じで質問をいたしました。これは前にも質問しましたけれども、そのときは常時開放という感じでお願いしましたので、朝の通勤時、そこから通り抜けしてJAのところから結構行くよという感じで、これはやっぱり厳しいでしょうという感じで答弁をもらって、ちょっと断念した経緯がありますけれども。やっぱり今町民広場に止める。こっちが満車、西側、正面玄関のところを回りたい。県道を通って行かないとイケないわけよ。県道を通って西側に来る。こっち側も満車。どんなしますか。入った後でも怒って帰っているんですよ、町民が。その苦情があるわけですよ。再度西側もいっぱいしている。再度また東側に回るといことは容易ではないわけよ。これが庁内の、役場内の通路だったら、こっちに回したらまた向こうが開いているかもしれないということで回れるわけよ。それが今阻害されているわけよ。迂回路がポールされているために。それをだから通勤時を除いて、警備員とかがいらっしゃいますので、その人たちがこの時間を見て開けると、オープンすると。そうすれば両方が相互に連携できるので、これができないですか、ですよ。答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。すみません、繰り返しの答弁になるかもしれませんが、時間帯によって常時ここが開いているってなった際に、役場に用事のない、関係のない車両等も通る機会が増えるというふうに考えられるものですから、現在は安全面を考慮して、状況を見ながら、必要な際にその迂回路のほうを開放できるように対応してまいりたいと考

えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 この問題は、あなたたちは調査をまず図って、そういう感じで町民にちゃんとした、なっているかと。こういう感じで満車していた場合、町民が困っている状況はないかとか、そういったのを調査してから検討してちょうだい。結論も今は早い状況ですので、もうちょっと精査して、それから開けるとか、やっぱり対応は開ける形が一番いいことではありますので、やっぱり庁内で回れるんだったらいいんですけれども、回れない状況です。外に回らないといけなわけよ。そこまでして、でもそこが満車だったらもうみんな帰るんですよ。こういうことがないようにやってほしいというだけの提案でありますので、これは是非守ってほしいなと思いますので、よろしくをお願いします。これはこれで終わります。時間も……、終わりたいけど終われないさ。

では、大きい3番に行きたいと思います。業務スーパーの跡地の亀裂。これは町道143号線になっておりますけれども、この町道143号線、本当に道路亀裂が入っている状況がありまして、のり面整備がされてなく、以前から私は指摘をしておりましたけれども、平成22年、平成23年、令和3年3月にもこののり面の整備を指摘してまいりました。その前は教会側とか、業務スーパー全体のJAの敷地でありますけれども、その全体についての質問をやりましたけれども、今回は町道143号線側の亀裂であります。早期の工事を期待しておりますけれども、これは町道143号線ではありますけれども、JAがやるのか、町がやるのか、どちらがするのか、ちょっと答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。現在、町道143号については、以前からIAおきなわのほうと協議を進めている経緯がございます。ただし、今回は、答弁内容にもありますけれども、令和5年度より対策に向けての調査設計を今計上しているところでございます。それに向けて、この対策については、まず調査設計を、委託を入れて現状を把握して、それから用地関連の整備、用地のラインを確定して、それを踏まえてJAと協議をしていくというふうな予定をしております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 だから、これは来年度から調査設計に入りますよと。だけど、JAと協議しますけれども、どこが負担するんですか。その答弁がない状況でありますけれども、これは町道だから町がやるのか、

それとも、これはずっと前からこののり面に関しては指摘しているわけよ。ちょっとこれ、大丈夫かという感じで、教会側も亀裂があるわけよ。あれは直させたほうがいいんじゃないかと、私は前から言っているじゃないですか。今回も亀裂が入った。これは協議が必要だけど、工事は町側でやるのか、どこがやるんですか。答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。どこがやるかということについても、先ほど申し上げたように、用地のラインをまず確定をするということが条件かなと思っておりますので、それを踏まえて、JAおきなわの今後の土地利用関係の協議もありますでしょうし、うちの補助事業を活用するという前提ですので、それを踏まえた対策はどうなるかということもありますので、今町のほうでやるのか、JAでやるのかという結論には至っていませんが、その調査を踏まえて、協議調整の中で区分分けをするのかどうか、対応していきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 分かりました。やっぱり補助でできるんだったら補助で施工したほうがいいと思いますので、そのあたりはJAと協議してやられることを……。早急に、もう早めにとにかく……。やっぱり亀裂は危ないですから、早めにやるように指摘をしたいと思います。

教会側に通じるところ、前に答弁で回答をもらった中では、この道路部分は127坪あるんですよ。これはJAが地権者でありますけれども、この教会に行く道路部分ですね。そこが位置指定道路になっていると。そこにおいてJAではありますけれども、維持管理者がいると。この維持管理者に側溝などを直すように指導するという感じの、前に令和3年3月には答弁をもらっているわけよ。指導するという感じで答弁されておりますけれども、そのあたり、その道路管理者とは話合いを持ったことがありますか。答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。現状といたしましては位置指定道路ということで、私も正直言って指導しますというふうな内容については、今明確な確認、現場を指導したかということについては、ちょっと確認はできていないような状況でございます。ただし、先ほどの議員のご指摘のとおり、お話のとおりですけれども、この教会に行く道路については位置指定道路で、ほとんどがJAの土地になっ

ているということがありますので、基本的にはJAのほうでちゃんと管理していくというものとして認識をしております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 この町道143号線、それと教会側に通じる道路、全てJAが絡んでいる土地になっておりますので、協議してもらって、教会側に行くところも相当悪い状況なんですよ。だからそれも含めて、再度その協議をするには、そのあたりも含めて是非協議して、前向きな検討をお願いしますね。よろしくお願いします。

大きな3番の(2)に行きたいと思います。去年の3月に質問したときには、JAおきなわ南風原支店と南風原町役場支店、南風原中部支店を統合して、この業務スーパー跡を取り壊して新たな支店を設けるという感じの答弁がありました。まさに計画があるということでの答弁になっておりますけれども、時期は未定とのことでありまして、もし建設されるときには、この外周の整備も含めて是非やってほしいと思いますので、そのあたりはちゃんと申し合わせをさせていただきたいと思いますので、答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 経済建設部長。

○経済建設部長 金城克彦君 以前に計画があるときに、議員がおっしゃったような形で土地が下がっていますので、建物を造るときに1階を壁にするとか、いろんな話をしたことはありますけれども、町のほうから具体的に要望という形じゃなくて、そういうパターンの造り方もありますよという、テーブルの会話の中でお話ししたことはありますけれども、あくまでもこの建物はJAが主体なので、町のほうがこうしなさい、あしなさいという正式的なことは言いづらいところがありますので言ったことはないんですけど、話の中ではそういう話をしたというのは聞いております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 その敷地は、本当にのり面の段階から結構ギンネムとか、雑木が繁茂しているんですよ。これはどうしても整備してもらわないと、新たにJAが支店を設けるにしても、やっぱり外周もある程度直してもらわないと、ただ建物だけ造られても困る状況がありますので、そのあたりは協議の段階で是非注文をつけてほしいなと思いますので、ひとつよろしくお願いします。これで終わります。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩 (午後0時10分)

再開 (午後1時09分)

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。12番 金城憲治議員。

〔金城憲治議員 登壇〕

○12番 金城憲治君 皆さん、こんにちは。午後の1番目、行きたいと思います。そして、午後の最後になります。よろしくお願いします。なかなか気の利いたことは言えませんが、私も去る日曜日、国立劇場で南風原町の村遊びというものを鑑賞してきました。改めて、南風原町ってすごくいい伝統芸能があるんだなって、改めて感じたその日でした。是非そういった伝統芸能を守っていく活動、そういったものも含めて、本町としても頑張っていけたらなというふうに希望したいと思います。それでは質問に入らせていただきたいと思います。一括質問、一括答弁にてお願いしたいと思います。

それでは大問1. 本町の公共交通について。(1) 本町は、これからおよそ20年間、人口増加が予想されている。人口増加とともに高齢者や交通弱者も増加すると予想されるが、本町の公共交通政策はどのように考えているか伺います。

大問2. 議員報酬について。(1) 今回、議員研修において、全国的に議員の報酬が低いとの説明があったが、現在、本町の議員報酬については妥当であると考えているか伺います。以上、よろしくお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項1点目についてお答えいたします。今年度の交通戦略の中で施策の検討に当たり、各字でのワークショップを実施しました。本町の特徴として、コンパクトなまちで、生活利便施設、福祉施設等が近接しており、各字で生活拠点が形成されている事が確認できました。そのため、支線公共交通の導入については、タクシーチケットの拡充等を検討し、短距離移動の負担軽減を行い、路線バスと連結することで広域移動手段として既存の公共交通の利用促進にもつながるものと考えております。

質問事項の2点目についてです。本町の議員報酬については、県内市町村と比較し低い状況であります。そのため見直しに向けて検討してまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 答弁ありがとうございます。それでは再質問をさせていただきたいと思います。答弁の中で、短距離移動の負担軽減を行い、路線バスと連結することで広域移動手段として既存の公共交通の利

用促進にもつながるとありますけれども、県はモノレールの延線構想とか、そういったものがあると思います。その延線構想を本町としてどのように考えているか、ちょっとお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。県のほうでは、たしかモノレールの構想、鉄軌道の構想的なものが計画されております。本町に関しては南部地域ということで、縦軸ではなくて横軸というふうな仮定の中で、新たな公共交通としての位置づけはされていますが、鉄軌道というものについては一般報道等でも示されていないところではございますけれども、今後そういった需要の中で、新たな公共交通の中にモノレール等についても、今後可能性はないとは今のところ考えておりません。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 本当に公共交通についてはあらゆる施策、政策、そういった県のモノレール、今日午前中にもありました、仁士議員からのLRTに関するそういったものについても、あらゆるものを全て検討していただけたらなというふうに思っています。是非検討していただきたいと思います。

今、交通弱者の方々の方としてコミュニティバス、もしくはデマンド交通というものがあるんですけども、本町としてはこういったコミュニティバス、もしくはデマンド交通、どちらのほうが可能かとしては考えられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 今、コミュニティバスとデマンド交通、どちらが必要になってくるかということだと思っておりますけれども、まず、コミュニティバスについては、近隣の状況を見ますと、やはりかなり利用率が低いと。財政負担が大きいというふうに認識しております。あと一つ、デマンド交通に関しましては、所定の場所、移動するに当たって乗り合いタクシーというふうな乗り合いになると思いますので、そういったのは時間のロスというんでしょうか、自分が目的地に行くまでに乗り合いで行かないといけないというリスクもあるのかなと思います。本町に関しましては、その他の公共交通についても、答弁内容にもありますけれども、まずはタクシーチケットの助成の拡充等を図りながら、今後目指すべき公共交通の在り方についても検討していけたらなと思っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 ありがとうございます。一応、私も町内の地図を見て、この中心から一番遠いところ

はどこなのかなというふうに見てみると、各自治会とか、そういった集会所のほうになるんですが、東新川災害自治避難施設、神里構造改善センター、その2つが多分一番端々にあるんじゃないかなと思います。実際、私も自分の車ではありますけれども、自分のルートと法定速度内、もしくは、そのきちんとした部落の道ではなく幹線道路を走行して、一番最寄りのスーパー、そういったところの距離と、大体どれぐらいの時間がかかるかというものをちょっとやってみました。これはあくまでも私のものなので参考にはならないと思いますが、ちなみに、神里集落センターから一番最寄りのショッピングセンターまで8分50秒、大体これが距離にして3.8キロというふうになっていました。東新川災害自治避難施設から最寄りのショッピングセンターまで10分56秒、大体距離にして3.2キロぐらいというふうになっています。この南風原町って幸い、町の大体真ん中あたりにショッピングセンターとか、スーパー、もしくは病院、そういったものが結構集中しています。それを考えると、課長がおっしゃったようにコミュニティバス、既定路線をずっと走るだけのバスというのはなかなか採算が取れないというものもあるし、利用をする方もひよっとしたら少ないのではないかというふうに私も思います。しかし、それに代わるデマンド交通というんですか、各自治体がコミュニティバスを導入した。なかなか採算が取れない。このバスだけ走っているというような状況の中で、次なる公共交通として打ち出したのがこのデマンド型交通というふうになるんですけども、それは私の個人的な考え方ですけれども、地域のコミュニティってすごく大事じゃないかなと思っています。そういったコミュニティを大事にするところから、ひよっとしたらデマンド交通型は南風原町に合っているか合っていないかは分かりませんが、一度こういったものを試してみるのもいいのではないかと考えます。夏の暑い日の大体12時頃だったと思うんですけども、私が車が走っていましたら、ご高齢のおばあちゃんが歩いているのを見かけました。そのご高齢の方は、お一人でスーパーで買い物をしたであろう、パンパンに張ったマイバッグを重たそうに持って歩いていた。その姿を見たとき、皆さんはどのように感じますか。買物に行って、パンパンに張ったマイバッグを重たそうに持ち歩いている。その背景にはどのようなものがあるのか、想像してみたいと思います。そういった一人で歩いているお年寄りが買物に行くというのはなかなか……、心がすごく痛むなという、また夏の暑い時期でもありましたので、そういうふうにも感じました。このよ

うな交通弱者の方々が好きなときに買物をし、行きたいところに行ける。また、友達と会話をしながら買物ができる。誰かと話ができる。そんなふうに住生活環境が変わればいいんじゃないかなというふうにごく考えました。これからも人口も増えます。また、運転免許を返納する方々も増えると思います。それによって交通弱者も増えることだと思います。本当にこの交通弱者を取り残さないための交通政策が必要ではないかなというふうに考えています。そこで、今日仁士議員からもありましたようにタクシーチケット、私はそれもおそらく有効性があつた有効だなというふうにとともに考えています。

そこでちょっとお聞きしたいのですが、今日朝、仁士議員からもありましたように、今本町でワクチンの接種会場に行くためのタクシーチケットがありますけれども、そのチケットの上限840円というのと、あとは介護タクシーを利用した場合は上限が1,340円となっていますが、この基準というものはどういうものなのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城あゆみさん お答えします。コロナワクチン接種に係る高齢者の移動支援事業についての上限額というのは、南風原町の一番遠い箇所から接種会場である中央公民館までの距離で換算した金額を設定したのになっております。以上です。

[金城憲治議員より「休憩願います」の声あり]

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩 (午後1時22分)

再開 (午後1時23分)

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城あゆみさん 介護タクシーのほうは、この介護タクシーの利用料金がプラスされる500円だったかと記憶しているんですが、それを足した金額ということで設定をしました。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 ありがとうございます。すごくいいサービスだと思いますし、是非今年の3月に限らず、できる限り継続していただけたらなと思います。また、75歳以上、非課税世帯の高齢者タクシーを利用する場合に、初乗りの運賃相当額を助成するというサービスもあると思うんですが、7月11月までで26名の申請があつたというふうになってはいますが、実際にどれくらい活用されているのかというのは分かりますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城あゆみさん お答えします。11月末現在で交付対象者26名に対しまして、チケットを交付した実際の枚数が820枚交付しているんですけども、今現在、利用実績としては36枚が利用されているというところなんです。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 今36枚の活用があるというふうにご答弁いただきました。まだ一応、始めたばかりなので、なかなかその認知度とか、その辺がまだ行き渡っていないということも考えられます。是非町のホームページなり、もっとチラシなり、そういった意味で認知というか、広報活動をできればやっていただけたらなと思います。このタクシーチケットの初乗り助成というんですか、やっぱりお年寄りが買物に行く、そういった部分についてすごく有効だなと思っています。是非この初乗りだけではなくて、できれば範囲をもうちょっと拡大するというのと、あと年齢と75歳以上、もしくは非課税世帯というところの限定ではなくて、今後65歳以上、免許を返納した方とかいろんな方々、そういった方々にも適用できる。もしくは、若い妊産婦とかそういった方々にも適用できるような方向性で検討してはいただけないでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城あゆみさん お答えします。今現在実施しています高齢者外出支援タクシー利用料金助成事業の目的は、経済的な理由や身近に支援する家族等がいらっしゃらずに、移動手段の確保が困難な高齢者の日常生活の利便性向上等を図る目的として実施してございまして、今現在対象は非課税世帯の高齢者ということになってはおりますが、議員がおっしゃるような拡充とかということになってきた場合は、また財政状況とか、公共交通の確保の観点からの検討も必要だと思いますので、また関係課と連携して調査研究が必要だと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 前向きな回答をしていただいたと考えています。ありがとうございます。これは多分福祉の観点からもあると思うんですけども、先ほどのデマンド型交通、いろんなやり方、手法があるのではないかと思います。例えば地域にデマンド型を委託するとか、地域は地域でこのデマンド型交通を運営していく。そういった方法もあるのではないかと。そういった地域でデマンド型交通を運営することで、場合によっては今まで家から出なかつたお年寄りとか、高齢者の方々、そういった方々が積極的に買物に行ったりとか、いろんなところに出て行っている方々とお話をした

りとか、そういった介護的な要望とか、そういったのにもつながってくるのではないかと、そういうふうに考えています。私の住んでいる喜屋武という地域も、この間こういう話をしたら、喜屋武は喜屋武でもう現役を引退された方々が、是非自分が運転して車で買物に連れて行ったり、そういったことをやってみたいなという方も中にはいらっしゃいました。そういったものも含めて行政側と何かしら、法律の壁とかいろいろあるとは思いますが、そういったものをうまく連携できたりとか、そういったことを検討してはいただけないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。今議員がおっしゃられていることは、大変必要かなと思ったりもしています。各地域のワークショップの中でも、今議員がおっしゃったとおり、地域のことは地域で支え合うと。とても福祉の観点からも、交通関係担当部署としても大変うれしく思うようなところでございます。それで、恐らく地域バスのものを提案されているのかなと思ってはいますが、ご承知のとおり、法的な制限も多々あります。その辺をクリアできるのであれば、そういったことも踏まえて検討する必要があるかなというふうに認識しております。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 ありがとうございます。この交通弱者の問題については、もう待たないというか、そういった現状があるのではないかなと私自身は考えていますので、そういったものも検討していただけたらと思います。

また、このデマンド型交通についてですが、今地域とかそういうのはあったんですが、今後場合によっては民間を活用して、民間と連携をしながら何かしら運営をしていく、そういった公共交通政策の在り方というののひとつ検討していただけないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 ただいまのことについても、民間で今行っている事業者というんでしょうか、イオンさんとか、あとはラウンドワンさんが自主的に取り組んでいるというような状況もあります。ただ、先ほど申し上げたように、ある一定、また法的な基準に接触しないかどうかとか、ひとつクリアする課題もありますので、慎重に、町としてもその辺も含めて検討したいなと思っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 ありがとうございます。この豊

明市というところでは「チョイソコ」というものを行っているらしいんです。これは民間とうまく連携して、民間主導でデマンド型交通、そういったものを運営されていて、非常に成功しているということが言われています。デマンド交通も本当に導入したはいいいけれどもなかなか需要がないとか、利用客がない。そういったのがあって、なかなか成功例というのはあまり聞いたことはないんですけども、こういったチョイソコ、民間とうまくコラボして運営する。それによってある程度成果が見られて、大分いい形で運営できているというような情報もありますので、全体的にこういったうまく民間を活用できる方法、そういったものは是非今後検討していただきたいなと思います。ありがとうございます。

それでは(2)のほうに行きたいと思います。今回本町のほうでも見直しを検討するというふうに回答をいただいていますので、本当にありがとうございます。今回私がこの質問をした背景には、本町の規模から見て、本町の現状の議員報酬は適正とは言えないのではないかと感じているからでもあります。また、近隣町村と比較した場合や、本町と同程度の規模の町や村と比べても同じことが言えると感じています。そして私たち議員は、南風原町をさらにもっと住みやすいまちにしたい、輝く南風原町にしたい、町民や地域に貢献したいという思いで立候補していると思います。しかし、現在の議員報酬では、専業で議会議員の仕事を行うことが難しいのではないかと私は感じています。経済的な要因が議員のなり手不足の要因ともいわれていますけれども、地域に貢献したいとの思いがある。そして、志のある若い世代の方々が今の定職を離れて立候補する、したいと思う若い方々は多分少ないのではないかと感じています。今後若い方々が挑戦しやすい環境をつくるためにも報酬審議会での検討をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それではお答えいたします。議員報酬については、先ほど答弁もありましたとおり、類似団体、また近隣市町村の中での低い位置にいることから、見直しが必要と考えていますので、今後もいろんな角度から検討してまいりたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 非常に前向きな回答ありがとうございます。私たち議員も勉強しながら、何かしら報酬についての意見書なり、そういったのが協力できるのであれば是非協力させていただきたいと思いますので、一緒になってできれば、この報酬については検

討させていただけたらなと思っています。以上です。
ありがとうございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 以上で本日の日程は、全部
終了しました。本日は、これにて散会します。お疲れ
さまでした。

散会（午後1時35分）